

## 一般勘定

### 収入

健康保険収入 3,253,374千円 89.7%  
会社とみなさんが納めた保険料です。

財政調整事業交付金 10,000千円 0.3%  
国庫補助金収入 1,241千円 0.0%  
調整保険料収入 43,155千円 1.2%

繰越・繰入金 300,200千円 8.3%  
雑収入 17,192千円 0.5%  
その他 2,757千円 0.0%

### 支出

保険給付費 2,064,687千円 57.0%

納付金 1,255,746千円 34.6%

保健事業費 84,592千円 2.3%  
財政調整事業拠出金 43,155千円 1.2%  
予備費 88,250千円 2.4%  
事務費 88,051千円 2.4%  
その他 3,438千円 0.1%



### 保険給付費

みなさんが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。

高齢者の医療費として国に支出します。健保財政にとっては重い負担です。

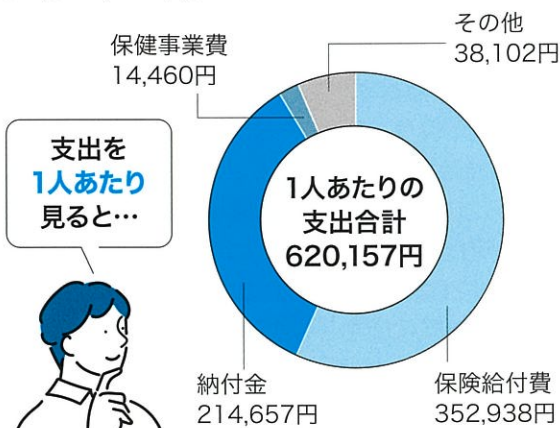


### 納付金



### 保健事業費

みなさんの健診や特定保健指導、禁煙支援事業等のための支出です。



|          |             |
|----------|-------------|
| 被保険者数    | 5,850人      |
| 平均標準報酬月額 | 384,000円    |
| 総標準賞与額   | 6,758,237千円 |
| 平均年齢     | 45.30歳      |
| 扶養率      | 0.75人       |
| 前期高齢者加入率 | 4.15%       |

予算の基礎数値 (一般勘定)

## 子ども勘定

2026年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国に納めます。今年度の支援金率は一律0.23%(事業主と被保険者と折半)で、被保険者1人あたり約550円/月の負担となります。

### 収入

子ども・子育て支援金収入 77,365千円

繰入金 200千円  
その他 2千円

### 支出

子ども・子育て支援納付金 67,462千円

予備費 10,094千円  
その他 11千円

## 介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、今年度の収入支出予算額は3.7億円となりました。

### 収入

介護保険収入 342,049千円

繰入金 30,000千円  
その他 101千円

### 支出

介護納付金 350,026千円

予備費 22,073千円  
その他 1千円  
還付金 50千円

# 2026年度 予算のお知らせ



### 収入支出予算額

健康保険 36億2,791万円  
介護保険 3億7,215万円  
子ども・子育て支援 7,757万円

### 保険料率

|           | 被保険者       | 事業主        | 合計        |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 健康保険      | 49/1,000   | 49/1,000   | 98/1,000  |
| 介護保険      | 8/1,000    | 8/1,000    | 16/1,000  |
| 子ども・子育て支援 | 1.15/1,000 | 1.15/1,000 | 2.3/1,000 |

※一般勘定は調整保険料率1.28/1000を含む

## おもな収入

### ■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさんからの保険料です。2026年度は標準報酬月額が増加等を見込み、32億円といたしました。

### ■国庫補助金収入

高齢者拠出金負担を軽減するための補助金や、特定健診・特定保健指導の補助金、社会保障・税番号制度にかかるシステム改修等に要する費用などです。

## おもな支出

### ■保険給付費

保険給付費はみなさんが病気やケガをしたときの医療費、出産や傷病時の各種手当金の支払いに充てられる支出です。今年度は医療費の基本となる診療報酬が、物価高や医療者の賃金対応のため大幅に引き上げられたこと※、2026年8月に高額療養費制度の見直しが見込まれることなどを鑑み、昨年度より増額の20億円を計上しました。

※診療報酬全体では+2.22%(医療従事者の人件費などの本体価格は+3.09%、薬価・材料価格は▲0.87%)となっています(2026年度、2027年度の2年度の平均)。

### ■保健事業費

保健事業費は健診や各種健康づくり事業等の費用で、今年度は0.8億円を計上しました。昨年度に引き続き、第3期データヘルス計画に基づいて特定健診・特定保健指導等を推進するとともに、医療費適正化のためにジェネリック医薬品のさらなる使用促進、重複・頻回受診の防止、接骨院等の正しいかかり方等の周知を図ります。また、マイナ保険証関連の広報も引き続き実施いたします。

## ■各種納付金

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、総額12億円を支出します。これは支出の約4割を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。今年度は65~74歳の前期高齢者納付金として5.2億円、75歳以上の後期高齢者支援金として7.3億円支出します。2025年度に団塊の世代が全て75歳以上となり、納付金の負担は今後さらに重くなるものと予測されます。全世代型社会保障の観点から、高齢者についても負担能力に応じた負担を求める改革が望まれます。

## 2026年度に実施する主な改正について

### ▶2026年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担(全被保険者対象)

### ▶2026年6月

- 再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
- ・再診料の引き上げ 750円→760円
- ・物価対応料(20円)を新設し、初診料・再診料に上乘せ

※さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額(初診料170円以上、再診料40円以上)されます。

### ●入院時食事療養費・生活療養費(自己負担分)の見直し

- ・食事療養費 510円→550円/食
- ・生活療養費(光熱水費分) 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
- ・先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

### ▶2026年8月(予定)

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ(多数該当は据え置き)及び年間上限額の新設など

※2027年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。